

優先課題II 環境・エネルギー先進地「北海道」の実現

【対応方向】

i 豊かな自然と生物多様性の保全の推進



北海道の自然環境や水資源など豊かな自然の価値・恵み、生物多様性[※]の保全と次世代への継承に向けた取組を進めます。

【参考となる主な取組例】

【企業】

売上の一部を活用し、水環境保全に取り組む団体等との協働により、水生外来種の駆除や普及啓発などを実施。



【企業】

外来種の駆除イベントを開催し、駆除を行うとともに、その参加者に対し生物多様性[※]の保全についてのレクチャーと外来種問題の普及啓発活動を実施。



【企業】

社会的責任（CSR[※]）活動として、地元ボランティア団体など地域住民とともに植樹や下草刈りなどの森林づくり活動を実施。



【団体】

豊かな森が海の魚を育むという考え方のもとに、各地で木を植え、森や林の育成を推進。



【市町村】

生物多様性[※]基本法に基づく生物多様性[※]地域戦略を策定し、市町村内にある多様なつながりの保護と保全、恵みの継続的な活用に取り組んでおり、その一つとして、市町村内に生息する植物をモチーフにした商品の販売収益を自然のために有効活用。



【市町村】

特定外来生物[※]などの生息域が拡大しており、生態系等への被害拡大が懸念されていることから、団体や地域住民、専門家などと連携し、特定外来生物[※]等の防除対策や生物多様性[※]に関する地域住民への普及啓発を実施。



[道の主な取組]



道警や地元関係機関、民間団体等と連携した監視パトロールによる高山植物の保護対策や、生息域を急速に拡大しているセイヨウオオマルハナバチの防除活動など希少種の保護や外来種対策を実施。



生態系などへの軋轢が生じているエゾシカやヒグマ、アザラシについて、管理計画を策定し、個体数調整や様々な調査、適切な管理に向けた普及啓発などを実施。



本道の自然環境の象徴であり、世界的に価値が認められた知床世界自然遺産*地域の保全と管理に努めているほか、国定公園や道立自然公園*の保全と適正な利用を推進。



海辺環境の保全のため、海洋プラスチックなど海洋ごみに係るシンポジウムの開催やレジ袋などの容器包装の簡素化を進める展示など普及啓発を実施するとともに、市町村と連携した漂流・漂着ごみ対策を推進。



北海道水資源の保全に関する条例を制定し、水源の周辺における適正な土地利用の確保を推進。



下水道整備前の河川



下水道整備後の河川

下水道の未整備地区では、各地域の人口減少や財政状況を踏まえ、下水道施設の整備計画の見直しを行いながら、市町村の施設整備を促進し、河川の水質改善や美しい景観づくりに貢献。

※本道の下水道処理人口普及率は2016（平成28）年度末で90.9%

[参考となる指標]

指標名	現状値	目標値	出典
環境基準達成率	<大気汚染> 100.0%（2015年度） <水質汚濁> 91.2%（2016年度）	<大気汚染> 100.0%（2025年度） <水質汚濁> 100.0%（2025年度）	北海道環境生活部「北海道の大気環境」「公共用水域の水質測定結果」
漁業生産量	108万トン（2015年）	126万トン（2027年）	北海道水産林務部「北海道水産現勢」など
森林面積（育成単層林・育成複層林・天然生林）	5,538千ha（2017年度）	5,541千ha（2030年度）	北海道水産林務部「北海道林業統計」

ii 地球環境保全の推進



低炭素型ライフスタイル[※]への転換など地球温暖化対策や、再生可能エネルギー[※]の導入に向けた取組を進めます。

[参考となる主な取組例]

【企業】

十分な日照量や広大な土地を有する地域において、これらを活かしたメガソーラーなど、大規模な新エネルギー[※]発電施設の整備を推進。



【企業】

売上の一部を活用し、環境保全団体等との協働により、地球温暖化防止をテーマとした環境教室等を開催。



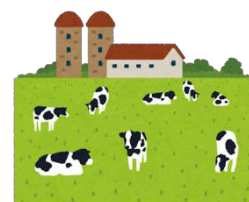
【市町村】

地球温暖化対策の国民運動である「COOL CHOICE[※]」に関連した事業を展開するなど、地球温暖化対策の普及啓発を実施。



【市町村】

家畜ふん尿や家庭から出る生ごみを発酵させ、メタンガス発電を行っているほか、余剰熱も飼育や栽培に活用するなど、再生可能エネルギー[※]の有効活用を推進。



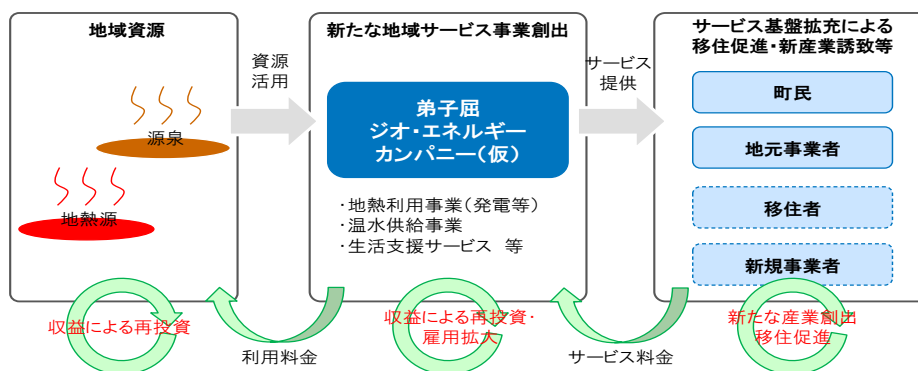
[道の主な取組]



水素を活用した低炭素で安全・安心な地域づくりを進めるため、燃料電池自動車（FCV）[※]を導入し公用車として利用するほか、水素・燃料電池[※]普及キャラバンを行うなど、普及啓発を実施。

また、国や札幌市と連携し、民間企業に補助を行い、道内初となる商用の移動式水素ステーション[※]を設置するなど、道央圏の水素活用の基盤整備を推進。

「新エネルギー※導入加速化基金」を創設し、エネルギーの地産地消のモデルとなる取組（上士幌町、弟子屈町、南富良野町、稚内市、石狩市）への支援を実施しているほか、地域活性化や雇用などへの波及効果が高い新エネ※導入に関する、設計、設備導入、地熱井掘削への支援等を実施。



道内8つの発電所で、環境にやさしい純国産のクリーンエネルギー（再生可能エネルギー※）である水力発電により事業運営を行っているほか、水資源の有効活用と市町村等への再生可能エネルギー※の普及啓発を目的としたモデル事業（小水力発電の建設）や、発電に関する知識やノウハウを市町村等へ提供する地域新エネルギー※導入アドバイザー制度を通じて、再生可能エネルギー※の導入拡大を推進。

[参考となる指標]

指標名	現状値	目標値	出典
温室効果ガス※排出量	6,984 万 t-CO2 (2015 年度)	6,099 万 t-CO2 以下 (2025 年度)	北海道環境生活部「北海道温室効果ガス排出量実態調査」
新エネルギー※導入量	<発電分野（設備容量）> 244.9 万 kW (2015 年度) <発電分野（発電電力量）> 6,775 百万 kWh (2015 年度) <熱利用分野> 13,979TJ (2015 年度)	<発電分野（設備容量）> 282 万 kW (2025 年度) <発電分野（発電電力量）> 8,115 百万 kWh 以上 (2025 年度) <熱利用分野> 20,133TJ 以上 (2025 年度)	北海道経済部調べ

iii 持続可能な生産と消費の推進



3R（リデュース・リユース・リサイクル）※の一層の推進など循環型社会の形成に向けた取組や食品ロスの削減に向けた取組、消費者の自主的かつ合理的な行動の促進に向けた取組などを進めます。

[参考となる主な取組例]

【企業・団体】
 持続可能な漁業を認証する”海のエコラベル “といわれる「MSC認証※」や適切な森林管理や持続可能な森林経営が行われている森林から生産された木材であることを証明する「森林認証※」など生物資源の持続可能性に配慮した商品の普及を推進。

【企業】
 廃棄物の分別の徹底や細分化、梱包容器等の再使用、不用品を活用した製品の開発・販売などにより、資源の有効活用を推進。

【企業・団体・市町村】
 商品等の購入に当たって、環境への負荷ができるだけ小さいものを優先的に購入する「グリーン購入※」を積極的に推進。

[道の主な取組]

食品ロスの削減につながる具体的な行動を取っていくため、市町村や企業、団体、学校などと連携し、「おいしく残さず食べきろう！」をスローガンに、「どさんこ愛食食べきり運動」を展開し、外食時の食べきりキャンペーンや食品ロス削減セミナー、飲食関連企業等の小分け食材・小盛りメニューの販売導入の働きかけ、学校等での食品ロスの講義などを実施。

道民や事業者、行政がそれぞれの役割の下、自主的かつ互いに連携・協働して廃棄物の発生・排出の抑制や減量化、リサイクルの推進などの3R※の取組を進めるため、これらの取組の参考となる事例を盛り込んだ「3R※ハンドブック」やポスターなどの啓発資材を作成・配布するとともに、10月の3R※推進月間に合わせたパネル展示などを実施。

[参考となる指標]

指標名	現状値	目標値	出典
循環利用率	14.5%（2012年度）	16.0%（2025年度）	北海道環境生活部調べ
廃棄物の最終処分量	115万t（2013年度）	86万t（2025年度）	環境省「一般廃棄物処理事業実態調査」 北海道「産業廃棄物処理状況調査」

優先課題Ⅲ 北海道の価値と強みを活かした持続可能な経済成長

【対応方向】

i 持続可能な農林水産業の推進



農業においては、スマート農業^{*}の普及をはじめとした技術の開発・普及や生産基盤の整備、付加価値の高い農業の推進、農業・農村の持つ多面的機能の発揮促進などに取り組みます。

水産業においては、適切な資源管理や海域の特性に応じた栽培漁業を推進するとともに、密漁取締体制の強化や北海道産水産物の消費拡大、HACCP^{*}導入などに取り組みます。

林業においては、植林、間伐といった森林整備・保全や効率的な森林施業による原木の安定供給、木材加工・流通体制の整備などに取り組みます。

【参考となる主な取組例】

【団体】

農家で構成する研究会では、農業大規模化や高付加価値、省力化のための手段としてICT^{*}農業を導入・活用するため、大学等と連携し、遠隔監視での農機の無人システムや自動水管理システム等に係る試験を実施。



【団体】

加工処理工場を建設し、農産物を収穫後、数時間以内に瞬間冷凍することによって鮮度を保ち、食味を良くするなど、地域で生産される農畜産物に付加価値をつけてブランド化し販売するほか、海外への輸出も推進。



【団体】

環境と調和した漁業により漁獲した水産物に与えられる「MSC認証^{*}」など、「水産エコラベル^{*}」の有無が、環境問題に関心の高い欧米での購買に影響することから、本道の主要漁業であるホタテガイ漁業において同認証を取得し、国際的な競争力を強化。



【企業】

森林資源の有効活用として林業や木質材の多角的活用による事業展開を進め、林地残材や建築廃材等を主原料としたマテリアル利用としてのパーティクルボード製造、さらには、森林の生育過程で生じる間伐材や林地残材などを原料としたエネルギー利用としての木質ペレット^{*}製造や木質バイオマス^{*}発電事業への参画など、森林資源の持続可能性に配慮した事業を実施。



【企業・市町村・道民】

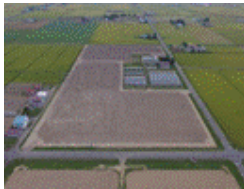
地域の森林所有者や事業者、市町村等が連携し地域一体となって、持続可能な森林経営などの基準を第三者機関が認証した認証森林の木材・木材製品をマークで分別管理し、消費者の選択的購入を促す森林認証※（FSC※、PEFC※、SGEC※）を取得し、地域材をその地域で認証材・認証製品として加工・流通する仕組みを構築するなど、首都圏での需要拡大等を推進。



【道の主な取組】



農業の生産性向上に資するICT※やロボットを活用した「スマート農業※」を推進するため、「北海道スマート農業※推進協議体」を設置し、活用事例や技術情報を共有・発信するほか、JAや市町村等の職員を対象とした研修や、農業高校生を対象とした先端技術実習の実施などの人材育成、セミナーの開催や地域実演会等の活動支援などの技術展示を実施。



農作業の省力化や収益性の向上に向けて、水田地帯でのほ場の大区画化や畑地帯での暗渠排水等の排水改良、農業水利施設等の整備、酪農地帯での草地整備など農業生産基盤の整備を計画的に推進。



農林漁業者が主体となり食品事業者や流通事業者等と連携しながら進める6次産業化※等の取組として、地域の関係者によるネットワークづくりに向けた検討会議の開催のほか、6次産業化※に取り組もうとする農林漁業者等へのサポート活動を行う「北海道6次産業化※サポートセンター」を設置・運営し、6次産業化※プランナーの派遣や個別相談、人材育成研修会などを実施。



食品安全、環境保全、労働安全等の取組であるGAP（農業生産工程管理）※について、産地への導入に向け、生産者や関係者を対象としたセミナーの開催や、地域の指導者の育成等を推進。



農業・農村が食料供給機能とともに持つ、国土保全、水源かん養、自然環境保全、美しい景観形成、文化の伝承などの多面的機能を将来にわたって道民が享受できるよう、農地や水路など地域資源の適切な安全管理に取り組む地域の共同活動や、中山間地域等生産条件の不利な地域の農業生産活動を維持する活動の支援を実施。



北海道立総合研究機構と連携し、ICT※技術を活用した新たなホタテガイの養殖システムの構築や資源量を画像で把握する技術の開発など、水産資源の持続的な利用に向けた各種試験研究を推進。



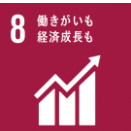
林業の振興と森林資源の適切な管理を進めるため、間伐や路網整備、伐採後の再造林など森林の整備を推進し、木材の安定供給体制の構築を推進。

また、公益的機能※の発揮に配慮した伐採を促すとともに、伐採後の植林等に支援するなど、森林資源の循環利用を推進。

[参考となる指標]

指標名	現状値	目標値	出典
農業産出額	10,705 億円 (2013 年)	現状値以上 (2019 年)	農林水産省「生産農業所得統計」
漁業生産量	108 万トン (2015 年)	126 万トン (2027 年)	北海道水産林務部 「北海道水産現勢」 など
漁業生産額 (漁業就業者1人当たり)	1,079 万円 (2015 年)	1,324 万円 (2025 年)	北海道水産林務部 「北海道水産現勢」 など
道産木材の利用量	422 万 ³ m (2016 年度)	509 万 ³ m (2025 年度)	北海道水産林務部 「北海道林業統計」 など
森林面積 (育成単層林・ 育成複層林・天然生林)	5,538 千 ha (2017 年度)	5,541 千 ha (2030 年度)	北海道水産林務部 「北海道林業統計」
新規就農者数	569 人 (2017 年)	毎年 770 人 (2025 年)	北海道農政部「新規 就農者実態調査」
新規漁業就業者数	179 人 (2017 年度)	毎年 260 人 (2025 年度)	北海道水産林務 部調べ
林業の新規参入者数	735 人 (2011 年度～2015 年度)	1,600 人 (2017 年度～2026 年度)	北海道水産林務部 「北海道林業労 働実態調査」など

ii 地域産業の創造やイノベーションの創出



本道の優位性を活かした食関連産業や高い付加価値を生み出すものづくり産業、環境・エネルギー産業等の新たな成長産業など地域産業の創造に向けた取組を進めるとともに、こうした取組を促進し、新たな価値を生み出す研究開発などの取組を進めます。

[参考となる主な取組例]

【企業】

漁獲物の鮮度を保持する技術を開発し、漁獲物の国内流通や海外への輸出、食品加工場での冷却などへの活用を推進。



【企業】

ロボットやIoT*の活用などにより、工場の無人化や、生産性・安全性の向上、従業員の負担軽減などを推進。



【団体】

研究機関や企業が実施する基礎的・先導的な研究開発や実用化・事業化に向けた支援、産学マッチングなどネットワーク形成への支援を実施。



【団体】

首都圏の環境産業関連の展示会の出展に協力し、環境産業関連企業の振興に向けた取組を推進。



[道の主な取組]



自動車・食関連機械分野への参入促進や販路拡大に向け、技術系人材の育成や道外の発注ニーズの把握のための販路開拓員の配置、中京圏における自動車関連分野の展示商談会の開催、道内外の食関連産業とものづくり産業とのマッチングなどを推進。

また、自動走行に関する実証試験の誘致なども推進。



道内の環境産業関連の人材育成を推進するため、環境・エネルギー関連のセミナーやコンサルタント育成のための講習会を開催。

また、ものづくり産業に対する理解を促進するため、子どもや若者向けのイベントに出展し、PRを行っているほか、ものづくり現場見学会や出前授業を実施。



鉄鋼、自動車、石油関連、クリーニング、リサイクル、食品加工、バイオマス[※]発電など、地域の様々な企業活動を支えるとともに、新たな企業立地や産業創造の呼び水として、水質に恵まれた安価な工業用水を安定的に供給。



産業技術の高度化に向け、道立工業技術センターによる技術支援や7つの産業支援機関[※]への企業支援マネージャーの配置などにより企業支援を行っているほか、産学官による研究開発やネットワークの形成に向けた全道産学官ネットワーク推進協議会[※]の運営、起業家育成施設に入居した大学発ベンチャー企業の創業支援などを実施。

（※企業支援マネージャーは、次の産業支援機関に配置しています。）

- （公財）室蘭テクノセンター（室蘭市）
- （公財）道央産業振興財団（苫小牧市）
- （公財）函館地域産業振興財団（函館市）
- （一財）旭川産業創造プラザ（旭川市）
- （一社）北見工業技術センター運営協会（北見市）
- （公財）とかち財団（帯広市）
- （公財）釧路根室圏産業技術振興センター（釧路市）

【参考となる指標】

指標名	現状値	目標値	出典
製造業の付加価値生産性 [※]	989万円（2016年）	1,280万円（2025年）	経済産業省「工業統計調査」から北海道経済部が算出
産学官の共同研究の件数	1,428件（2017年度）	1,500件（2025年度）	北海道経済部調べ

iii 中小・小規模企業の振興

8 働きがいも
経済成長も



9 産業と技術革新の
基盤をつくらう



地域の経済・雇用を支える中小・小規模企業の振興や道民の暮らしを支える地域商業の活性化に向けた取組を進めます。

【参考となる主な取組例】

【企業（金融機関）】

地方創生や社会課題の解決に取り組むベンチャー・中小企業等を支援するファンドを設立し、出資による支援を実施。



【団体】

地場産品のショップを併設したカフェの開設や、隣接する空き店舗にチャレンジショップを開設するなど商店街の魅力向上を推進。



【市町村】

地元の商工会議所等と連携し、あらゆる業種の中小企業や個人事業主、創業希望者をサポートする相談所を運営。



【道の主な取組】



これまで道内6圏域に整備・育成してきた、市町村や商工団体、金融機関などを構成機関とする事業承継サポートネットワーク、コーディネーター、アドバイザー、さらには「北のふるさと事業承継支援ファンド」を活用するほか、早期・計画的な事業承継準備に対する経営者の「気付き」を促すとともに、掘り起こされた個々のニーズに対してきめ細かく支援を行う国の「プッシュ型事業承継支援高度化事業」なども最大限活用しながら、本道における中小企業の事業承継に向けた取組を加速させるなど、事業承継の円滑化を推進。



地域経済の活性化や雇用の創出に大きく寄与する「創業」に対して、本庁及び振興局に設置した「創業サポート相談室」や中小企業総合支援センターによる相談対応、中小企業総合振興資金などによる資金調達支援を実施。

また、クラウドファンディング*型ふるさと納税の仕組みを活用し、創業に要する初期投資の一部を補助する事業を実施。

【参考となる指標】

指標名	現状値	目標値	出典
開業率	4.4% (2017年度)	10.0% (2025年度)	厚生労働省「雇用保険事業年報」

iv 海外成長力の取り込みや多彩な地域資源の活用による持続的な経済の発展



アジアなど海外への道産食品の輸出拡大や海外展開によるビジネス創出、食や自然環境など豊富な資源を活かした滞在交流型観光地づくりに向けた取組などを進めます。

[参考となる主な取組例]

【企業】

地域の農業法人と協働で農産物の販売・流通・レストラン経営等を担う農業法人を新たに設立し、地域外からの観光客を積極的に誘致するなど新たな産業展開を推進。



【団体】

国から日本版DMO*の登録を受け、地域におけるDMOの形成・確立の支援や、民間企業の協力を得てマーケティング力の強化などを推進。



【団体】

輸出促進など地域における貿易の振興を図るため、自治体や関係団体等と連携を図り、地域内・海外での商談会、各種セミナー等の開催や相談・コーディネートなどを実施。



【市町村】

独自に作成した地域産業連関表*を活用し、観光消費による経済波及効果を推計することにより、観光消費の拡大と域内循環の強化を通じて地域経済の活性化を推進。



[道の主な取組]



研修等による観光を支える人材の育成に取り組んでいるほか、地域への誘客促進とリピーターの確保に向け、特定目的旅行や個人旅行向けのルート・地域等のプロモーションの実施、マスコミ・メディア・SNSなどの発信力と拡散力を活用した効果的な情報発信、道内地方空港を活用した旅行商品の造成などを実施。

また、道内各地におけるDMOの形成・確立に向けた取組の支援として、観光地経営を担う人材の育成を支援するほか、外国人観光客の受入環境づくりを推進するため、観光資源の掘り起こし・磨き上げによる観光商品づくりや、四季ごとの特徴を生かした観光メニューの開発促進、地域連携による広域観光周遊ルートの形成を促進。



サハリン（ロシア）、ASEAN*（シンガポール）、上海（中国）、ソウル（韓国）の4カ所に海外事務所を設置し、市場ニーズの把握、販路開拓、情報発信等を実施。

また、ASEAN*、中国等を対象とした商談会の開催や、アジアや米国等でのアイヌ文化と道産品を組み合わせたフェアの開催、ベトナムでの現地セミナー開催等による、経済人材の交流などを実施。

[参考となる指標]

指標名	現状値	目標値	出典
道産食品輸出額	674 億円（2017 年）	1,500 億円（2025 年）	財務省函館税関「貿易統計」から北海道で独自集計
観光消費額	<道内客1人当たり> 12,865 円（2015 年度） <道外客1人あたり> 73,132 円（2015 年度） <外国人1人当たり> 178,102 円（2015 年度）	<道内客1人当たり> 15,000 円（2025 年度） <道外客1人あたり> 79,000 円（2025 年度） <外国人1人当たり> 209,000 円（2025 年度）	北海道経済部調べ
道外からの観光入込客数 （うち外国人）	885 万人（279 万人） （2017 年度）	1,150 万人（500 万人以上） （2025 年度）	北海道経済部「北海道観光入込客数調査」
道内空港の国際線利用者数	305 万人（2016 年度）	380 万人以上（2025 年度）	国土交通省「空港管理状況調書」

優先課題 IV 未来を担う人づくり

【対応方向】

i 子ども・青少年の確かな成長を支える環境づくりの推進



未来を担う子どもたちの学力・体力のステップアップや健やかに成長できる環境づくり、国内外で活躍できる多様な人材の育成や海外の優秀な人材の活用などに取り組みます。

【参考となる主な取組例】

【企業】

子どもが参加する行事等に講師を派遣し、分かりやすく「早寝・早起き・朝ごはん・朝うんち」の大切さを伝える講話を通じ、規則正しい生活習慣の定着を推進。



【団体】

アスリートのスキルを学校教育や地域に活かす仕組みをつくるため、授業や部活動にアスリートを派遣し、児童生徒が運動やスポーツを楽しめるような指導を実施。



【団体】

子どもたちに仲間と協力することの大切さや郷土や自然を愛する豊かな心を育むため、漁協等の協力を得て、稚魚放流体験や親子で参加できる自然体験活動を実施。



【NPO】

教育委員会等と連携し、郷土かるたや木のキーホルダーづくり、長縄跳び等の6つのブースを体験しながらスタンプを集める「体験スタンプラリー」を実施し、子どもが多様な体験活動を経験できる機会を創出。



【市町村】

義務教育学校^{*}を設置し、地域資源を題材とした地域学習など、1年生（小学校1年生）から9年生（中学校3年生）までの子どもたちの学びを広げる教育を実践。



【教育機関】

子どもたちの体力向上に向けて、ICT^{*}や外部指導者などを効果的に活用し、子どもが自分の成長を実感することができる体育授業の実践や、体育館や校庭にクライミングウォールやジャンプコーナーなどを設置し、子どもたちが手軽に運動したり遊んだりすることができる環境の整備などを推進。



[道の主な取組]



離島や小規模の高校において、開設することが難しい教科・科目や、生徒の進学ニーズに応じた習熟度別の指導を行うため、ビデオ会議システムを活用した遠隔授業などを実施。

また、小・中学校においては、タブレットPC*を活用したWEB会議システムによる遠隔授業・遠隔交流の円滑な導入に資する調査研究や、ビデオ会議システムを活用し、異なる市町村に所在する中学校同士での遠隔授業・遠隔交流などをモデル的に実施。



子どもたちの学力向上に向け、北海道学力向上 Web システムを活用したチャレンジテストの道内全ての小・中学校への配信や複数校の教員がチームを組んでチーム・ティーチングを行う学校の授業改善への支援などに取り組んでいるほか、学校における補足的な学習の機会に、大学生や社会人を「学校サポーター（ボランティア）」として派遣し、学習指導の補助等を実施。



道内のスポーツ団体等と連携し、学校の体育授業や教員を対象とした研修等においてアスリート等を派遣し実技指導を実施。

また、道内の子どもたちが家庭等で手軽な運動に取り組むことができるよう、アスリートと連携して運動（なわとび、ダンス）動画を作成し、YouTubeで配信。



本道の将来を担う人材の育成を図るため、若者の海外留学や、スポーツ指導者、芸術家、職人を目指して海外で資質向上に取り組む挑戦を、「ほっかいどう未来チャレンジ基金」等により支援。

また、グローバル化が進展する中、本道の子どもたちが、未来社会を切り拓く資質・能力を身に付けることができるよう、小学生が留学生等と英会話を体験する「英語 de トライ」や、中学生が地域の外国人等との英会話にチャレンジする「English トライアル」などを実施。



子どもたちが、ふるさと北海道への愛着や誇りを持つことができるよう、学校での総合的な学習の時間における「北方領土」や「アイヌの人たちの歴史・文化」等に関する指導計画モデルプランの活用促進に取り組んでいるほか、子どもたちが豊かな心をもつことができるよう、本道にゆかりのある著名人を希望する学校に派遣する事業などを実施。



いじめの未然防止を図るため、本道の児童生徒による主体的な活動の育成を通して、いじめに対する意識の醸成と発着段階に応じた児童生徒のコミュニケーション能力等の社会的スキルの育成を図るために、「仲良しコミュニケーション活動」を推進。

各管内の代表児童生徒が一堂に会し、コミュニケーショントレーニングやいじめのない学校を目指した児童生徒の主体的な取組についての協議等を通してリーダー養成を行う「どさんこ☆子ども全道サミット」を実施。また、「全道サミット」の参加者により決定した「他者の価値観を理解し、地域全体で交流を生みだしやすい環境をつくらう！」をテーマに、各管内において「どさんこ☆子ども地区会議」を実施。

[参考となる指標]

指標名	現状値	目標値	出典
平均正答率の状況 (※全国平均値 100 とした場合の数値)	<小学校> 国語 A 99.2 (2018 年度) 国語 B 96.3 (2018 年度) 算数 A 98.0 (2018 年度) 算数 B 94.6 (2018 年度) <中学校> 国語 A 100.7 (2018 年度) 国語 B 100.0 (2018 年度) 数学 A 98.2 (2018 年度) 数学 B 97.7 (2018 年度)	全ての管内で 全国平均値以上 (2022 年度)	文部科学省「全国学力・学習状況調査※」
児童生徒の体力・運動能力の状況 (※全国平均値を 50 とした場合の数値)	<小学校> 男子 49.3 (2017 年度) 女子 48.6 (2017 年度) <中学校> 男子 48.6 (2017 年度) 女子 46.6 (2017 年度)	全国平均値以上 (2022 年度)	文部科学省「全国体力・運動能力、運動習慣等調査※」
外国人留学生数	3,155 人 (2017 年度)	3,700 人(2025 年度)	独立行政法人日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査」
いじめに対する意識	小学校 83.2%(2017 年度) 中学校 73.5%(2017 年度)	小学校・中学校ともに 100% (2022 年度)	文部科学省「全国学力・学習状況調査」

ii 地域や産業を担う人材の育成・確保



教育訓練機関による職業訓練の実施や地域産業を支える技能の継承、学生・生徒に対する地域産業への理解促進やキャリア教育の充実などに取り組みます。

【参考となる主な取組例】

【企業】

今後の産業を担う若年者の人材育成を図るため、業務に必要な職業訓練を実施する認定職業訓練校を設立し、運営。



【企業】

地域経済を担う若年者の職業観を醸成するため、就職活動前の高校生を対象に地域の仕事・企業をPRするフェアに出展するなど、若い人材の地元への採用に向けた取組を実施。



【教育機関】

大学・高専など地域の高等教育機関が、地元自治体や産業界等と連携した組織体を形成し、高等教育機関としての魅力はもとより、地域全体の魅力を高めるため、合同公開講座としての「地域学」の実施、単位交換、さらには合同研究発表会の毎年開催など、地域課題に密接に関連するような教育研究活動や産学連携活動を推進。



【教育機関】

小学校や中学校では、地元企業と連携し、地元の特産品を活かした商品を考案し、外国人旅行者に英語での商品の説明、販売、地域の自然や観光などについてパンフレットの制作など、地域の教育資源を活かした取組を推進。

また、地元産業の体験や施設見学等の体験的な学習や、地域の自然や観光などを題材とした探究的な学習を通して、地元の魅力について理解を深めるとともに、自らの郷土を愛する心を育むキャリア教育を推進。



【道の主な取組】



ものづくり産業に対する理解促進のため、小学生や若者が多く集まるイベントに出展し、次世代自動車に関する技術など、環境負荷軽減に資するものづくりのPRを行うほか、子供とその保護者を対象に、自動運転に関する仕組みの学習や先進安全技術の体験等を実施。

また、高校生等に工場見学を行ってもらう「ものづくり現場見学会」や、ものづくり企業の社員が講師となって、ものづくりの魅力をPRする「出前授業」などを実施。



道立高校生にGPS*トラクターやドローン*等のICT*を活用した、農業や建設産業などの体験的な学習機会を提供するなど、本道の基幹産業への理解促進に向けた取組を実施。

また、農業高校3校が、国際水準の認証取得を基に、農産物の国際取引に関する指導方法等についての実践研究に取り組むなど、将来の地域の農業振興を担う人材の育成などに向けた取組を実施。



道内8か所に設置した道立高等技術専門学院と国が設置し道が運営する障害者職業能力開発校において、専門的な技術を身につけ就職しようとする方々等を対象に、民間とも連携し様々な職業訓練を行うことにより、道内各地域の産業を支える人材を育成。

[参考となる指標]

指標名	現状値	目標値	出典
就業率	54.4% (2017年)	全国平均値 (2025年)	総務省「労働力調査」

iii 男女平等参画・女性が活躍できる社会づくりの推進



女性の活躍促進に向けたオール北海道での気運醸成や、男女平等参画を進めるとともに、配偶者などからの暴力の根絶に向けて取り組みます。

[参考となる主な取組例]

【企業】

女性の活躍推進やワーク・ライフ・バランス※などをテーマに「女性活躍推進セミナー」を開催。また、女性の採用や職域の拡大、女性管理職の育成、ワーク・ライフ・バランス※の推進など女性の活躍応援について自主的に宣言・公表し、取組を推進。



【団体】

男女平等参画に関する道民の意識を高めるため、地域の活動団体等と連携を図りながら、講演会を開催。



【市町村】

誰もが、互いの人権を尊重しつつ責任を分かち合い、その個性と能力を十分に発揮することのできる男女平等参画社会の実現に向けて、地域や家庭、職場、教育で目指す理念を示し、市民の意識の一層の高揚や気運を醸成することを目的に、「男女平等参画都市」を宣言。



[道の主な取組]



道本庁、女性相談援助センター及び各（総合）振興局の16カ所に「配偶者暴力相談支援センター」を設置し、電話や来所による相談対応を実施するとともに、民間シェルターなど関係機関等と連携・協力しながら、支援制度等に関する情報提供、被害者の一時保護や自立生活に向けた支援などを実施。



道立女性プラザ内に、「女性の活躍支援センター」を設置し、道内在住の女性からの多様な相談に対し、女性の活躍支援員を配置して、コンシェルジュとして専門の相談機関や関連施策、支援制度などの紹介を実施。

[参考となる指標]

指標名	現状値	目標値	出典
育児休業取得率	<男性> 2.2%(2017年度) <女性>81.5%(2017年度)	<男性>13.0%(2025年度) <女性>90.0%(2025年度)	北海道経済部「就業環境実態調査」
女性(25~34歳)の就業率	71.4%(2017年)	全国平均値以上(2019年)	総務省「労働力調査」
配偶者等からの暴力(DV)の周知度	75.9%(2016年度)	90.0%(2022年度)	内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」